



学校便り

5月号



校長 武井 和幸

学校HP

皆さんの力があってこそ

校長 武井 和幸

スポーツ選手がインタビューの時に、「勝利を掴んだのは、皆さんのおかげです。」とか、「今までやってこられたのは、〇〇のおかげです。」などと答えているのを聞くことがあります。勝利を掴んで、自慢したい気持ちよりも、今の自分があるのは、周りの人のおかげであるという感謝の気持ちを聞くとその選手の人柄が伝わってきます。これは、自分を自慢するのではなく、周りの人を敬う日本人の素晴らしい言葉ではないかと思っています。

私たちは、本当にたくさんの人に支えられて生活しています。学校生活もその一つです。勉強を教えてください、先生、子供たちの生活を見てくださる学校生活支援員、学校の必要なものなどを用意して下さる事務職員、給食を作ってください、調理員、通学を守ってください、通学指導員、学校生活をよりよくしてください、用務主事、夜の学校を守ってください、施設管理員など、その他にもたくさんの方のおかげで学校生活が成り立っています。もちろん私たち教職員は子供たちに感謝をされるためにいろいろなことを行っているわけではありません。子供たちの成長を見ることが私たちの喜びでもあり、活力となります。

子供たちの学校生活のためには、教職員の力だけではなく、保護者の皆様のご尽力も欠かすことができません。お忙しい中、お時間を作ってください、学校にお力をお貸しいただいていることを大変ありがたく思っております。ありがとうございます。

また地域の皆様にも子供たちの安全を守っていただいたり、地域行事で子供たちの活動を支えてくださったりしていただきありがとうございます。今年度は地域の催しも開催されていくのではないかと考えております。学校、家庭、地域で子供たちを支えている石東小の素晴らしさを感じております。

学校では、学校評議員の皆様も子供たちの成長を見守っていただいております。子供たちの様子を見ていただき、年に数回話し合いを設けています。子供たちが健やかに成長するために、たくさんのご意見をいただいております。

そして、子供たちは石東小の伝統にも支えられていると思っています。今年5月18日の開校記念日に開校146年目を迎えます。この石東小の伝統が子供たちを成長させ、さらによりよい伝統を創っていくと信じています。

学校評議員

市川 昌彦	練馬区立石神井東中学校長	高橋 雅美	元PTA会長
佐藤 邦正	避難拠点運営委員長	大野 身和子	青少年委員
大竹 信行	青少年育成校区代表	大沢 亜美	主任児童委員
谷治 真由美	主任児童委員	古舘 りり子	石東小ねりっこクラブ長
沼山 陽子	東京都民生委員・児童委員	赤田 智宏	本校PTA会長

(敬称略)

5月行事予定

☆は石東小放課後学習教室実施日です。

日	月	火	水	木	金	土
30	1 5時間授業 石東旬会 安全指導 聴力(3・5) 小5面接始	2 5時間授業 交通安全教室(1) 離任式【5】 体力テスト期間開始 地域訪問・個人面談	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
7	8 ふれあいタイム【4】 聴力(1・2)	9 5時間開始(1) 体力テスト(全) 校庭実施日	10 水曜5時間開始(1)	11 耳鼻科検診(全) 委員会活動【6】 5時間授業	12 特別時程4時間授業 消防自動車写真会 (1・2)	13
14	15 尿検査2回目 クラブ活動【6】	16 都学力調査(6) 内科検診(1) 自転車安全教室(3)	17 避難訓練 P運営委 10:00~	18 開校記念日 (校庭開放 13時~17時)	19 遠足(1・2) 内科検診(5)	20
21	22 心臓検診(1・対象者)	23 内科検診(6) ☆	24 6年移動教室(武石)	25 6年移動教室(武石)	26 5時間授業 放課後学習 6年移動教室(武石)	27
28	29 長縄週間始(~2日)	30 尿検査2次 遠足(1・2)予備日 ☆	31 遠足(3・4) 都学力調査(1) 体力テスト期間終了	1 安全指導・点検 眼科検診 ふれあい月間始 小3面接始 巡回指導	2 石東旬会 PTA定期総会 15:00~	3

※行事予定は、今後の感染症の状況により、変更となる場合があります。変更がある場合は、あらかじめご連絡いたします。

相談室5月の予定

板倉スクールカウンセラー
5月11日(木)・24日(水)
いずれも9:00~16:30

小菅心のふれあい相談員
登校日の月・火(10:00~15:00)
・水(10:00~14:00)

【直通電話】
090-7197-4155

※この番号は、着信専用です。
相談室から発信する場合は、学校の番号を
使用します。

5月の生活目標

落ち着いた生活をしよう

◎廊下や階段は、右側を静かに歩こう

は しらない

さ わがない

み ぎがわつうこう

○集合・整列を素早くしよう

○チャイムの合図を守ろう



●第二子以降の給食費について●

区の施策により、給食費については、第二子以降の児童の分に関して区が全額補助する予定です。そのため、お子様によって学校納入金の集金額が異なる場合があります。詳しくは、後日配布予定のお知らせをご覧ください。

●今後の感染症対策について●

区のガイドライン(第五改定版)に基づいて、マスクの着用を求めないことを基本とします。基本的な感染予防対策(手洗い、咳エチケット、気候上可能な限り常時換気及び身体的距離の確保等)を講じた上で、可能な限り通常通り(例:距離を確保した歌唱など)教育活動を行ってまいります。

※毎日の児童の健康カードの提出は8日(月)から求めませんが、御家庭で検温等体調の確認をお願いします。なお、校内で感染拡大の可能性のある場合は対応を変更することもあります。御承知おきください。